

広報 **なみえ** お知らせ版

(平成26年6月15日発行) No.36

発行 浪江町役場復興推進課

〒964-0984
福島県二本松市北トロミ573番地
代表TEL 0243(62)0123
直通TEL 0243(62)4731
http://www.town.namie.fukushima.jp
*毎週土・日・祝祭日は閉庁日です。

QRコードをご利用ください。

浪江町公式フェイスブック・ページ「つながろうなみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、各種情報をお届けします。

※平成26年6月3日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

お知らせ
平成26年7月1日からの「介護保険負担限度額認定証」を申請してください

左記の介護保険施設を利用した場合、1日あたりの食費や部屋代を施設に支払いますが、支払いの際に「負担限度額認定証」を提示することで費用負担が軽減されることがあります。

申請による交付となりますので、ケアマネジャーや入所施設の担当者に連絡の上、忘れずに申請してください。

現在お持ちの認定証の有効期限は平成26年6月30日となっておりますのでご注意ください。

※負担限度額は、利用者負担段階(世帯の住民税申告情報から参照します)ごとに定められており、利用者負担第4段階の方は原則として軽減措置はありません。

※負担限度額認定の有効期限は、原則として申請日の属する月の初日から毎年6月30日までです。引き続き減額認定を希望する場合は、毎年、更新申請する必要があります。

▽対象施設
●介護老人福祉施設

平成26年度 町税の減免等について

東日本大震災等によって被災した町民の方を対象に本年度も町税等の減免を行います。

①町民税

平成25年中の合計所得額	減免の割合
500万円以下	10分の10
500万円を超え750万円以下	2分の1
750万円を超え1,000万円以下	4分の1
東日本大震災により、居住する住宅が全壊した世帯	10分の10

②固定資産税

浪江町にある土地および家屋については、平成26年度も引き続き免除されています。償却資産は、浪江町にあり、東日本大震災および原子力災害により被災し、事業に供用していないものは全額減免となります。

③軽自動車税

浪江町に放置されている原動機付自転車、小型特殊自動車(トラクター等)について減免となります。

④国民健康保険税および介護保険料

国民健康保険税および介護保険料については全額免除となります。

問 町民税務課課税係 ☎0243(62)4735

お知らせ 浪江町長杯 ゲートボール大会

ゲートボール協会会員および参加希望の町民の交流を深めるとともに、避難生活で失われた交流と親睦、健康づくりを目的としてゲートボール大会を実施します。

▽開催日時

6月26日(木) 9時～15時

●受付 9時～

●開会式 9時15分～

●競技開始 9時30分～

▽開催場所

二本松市郭内

屋内ゲートボール場

▽参加資格

ゲートボール協会会員および参加希望の町民

▽参加人数

制限なし

▽締切日

(初心者歓迎、用具あり)
6月20日(金)

▽申込み方法

電話またはハガキでお申込み

ください。

▽主催

浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館

▽主管

浪江町ゲートボール協会

問 浪江町ゲートボール協会 会長

愛沢 崇

TEL 090(8256)5809

〒964-0881

二本松市藤之前66-4 グラ

ンソレイユK.O.Ⅱ201号

問 申教育委員会事務局生涯学

習係

TEL 0243(62)0304

FAX 0243(22)4223

〒964-0904

二本松市北トロミ573

浪江町役場二本松事務所

(1)

医療費助成制度を一部変更しました

この制度は、震災当時は医療費の一部負担金免除を受けていたにもかかわらず、当該医療保険がこれを中止したことにより、一部負担金の免除が受けられなくなった方を対象に医療費の助成を行うものです。

当初は、転出者の方は対象外としていましたが、転出された方であっても、震災当時浪江町に住所のあった方については、次のとおり対象者とすることにしました。

▽対象者

次の要件すべてを満たしている方が対象となります。

(1) 東日本大震災の被災者で、浪江町に住所を有している方。
または、平成23年3月11日現在において浪江町に住所を有していた方。

(2) 東日本大震災後、医療費の一部負担金免除を受けていたにもかかわらず、ご加入の医療保険がこれを中止したことにより、一部負担金の免除が受けられなくなった方。

▽登録申請について

助成を受けるためには、まず

サマーカーンプin清里/2014

2014年の夏は、八ヶ岳の麓・北杜市清里高原で遊びませんか？

星空の下で、フィールドバレー「白鳥の湖」を鑑賞しましょう。オルゴール館で奏でられる音楽を楽しんだり、ハイキングや川遊び、近くの牧場で乗馬体験など企画しています。北杜市の子ども達も、皆さんと一緒に遊んだり、スポーツを楽しみたいと待っています。たくさんのご参加をお待ちしています。

▷実施期日

8月4日(月)～8月7日(木) 4日間

▷プログラム

8月4日(月)

川俣町・二本松市から山梨県北杜市清里へ
オオムラサキセンター見学(予定)

8月5日(火)

川遊び、フィールドバレー鑑賞

8月6日(水)

ハイキング、乗馬体験、スポーツ交流、オルゴール館見学、メリーゴーランド

8月7日(木)

清里から二本松市・川俣町へ(東京都羽村市で休憩)
羽村動物園見学

▷宿泊場所

羽村市自然休暇村少年自然の家
(山梨県北杜市高根町清里)

▷参加募集

浪江町の小学生から高校生まて 15名程度
(小学3年生以下は必ず保護者が同伴してください)

▷参加費用

子ども 1,000円(旅行保険料金)
大人 5,000円(旅行保険料金含む)

▷送迎

川俣町～二本松市～北杜市清里間のバスを用意します。

▷実施団体

NPO法人にここプロジェクト

▷協力

東京都羽村市、山梨県北杜市

▷協賛

ポールラッシュドリームプロジェクト(北杜市)

▷目的

山木屋地区や浪江町の子ども達の心身の健康を守るとともに、羽村市や北杜市の子ども達との相互交流が深まることを願って実施します。

申・問 教育委員会事務局
TEL 0243(62)0301・0304
E namie420@town.namie.lg.jp

申・問 NPO法人にここプロジェクト 理事長 沖倉美枝(東京都羽村市)
TEL 080(8118)4300
E nikonikoproject@gmail.com

「人権の花」運動 平成26年度
浪江小学校で実施

5月22日、浪江小学校(二本松市)において、「人権の花」運動のための花植えを実施しました。はじめに人権擁護委員の会田ユキ子さん、荒洋子さんから「花を育てる事を通して命の大切さについて一緒に考えましょう」とお話をいただき、22名の児童が人権擁護委員や先生と一緒に、命について話をしながら、かわいい花を自分のメッセージを書いたプラントに植えました。花のお世話を通して、子どもたちは「生きる」ということについて学んでいってくれることでしょう。

問 町民税務課住民係 TEL 0243(62)0129

登録が必要です。

要件を満たす方は、「医療費助成対象者登録申請書」に事業所の証明を受けたものを浪江町役場へ提出してください。それを受けて「登録証」を交付します。

▽医療費の助成金支給について
医療機関を受診した際は、窓口で自己負担を一度お支払いください。

後日、助成金支給の申請書に領収書の原本を添付のうえ、浪江町役場へ提出してください。

申請内容を審査した後、登録申請時の指定口座へ振り込みます。

■提出する書類

(1)医療費助成金支給申請書

※1カ月につき1枚、1つの医療機関につき1枚記入してください。

(例) 1カ月に3つの医療機関を受診した場合
……3枚申請書を記入

(2)領収書(原本)
▽対象となる医療費
保険適用となる診療・調剤等が対象となります。

▽助成期間
平成26年4月診療・調剤分から平成27年2月診療分まで。

▽その他
医療費の一部負担金免除を継

続して受けている方は、対象になりません。

▽申請書について

町ホームページからダウンロードするか、郵送も行っていただけます。必要な方はご連絡ください。

問健康保険課国保年金係
TEL 0243(62)0179

お知らせ

タブレット端末の試作品に触れてみませんか？

浪江町が配布予定のタブレット端末について、町民の皆さんも参加するアイデア会議で様々な機能の案が出されています。これらのアイデアをもとに、技術者の方々が実際に試作品を作るイベント(ハッカソン)が行われます。

ここでは、町民の皆さんが実際にタブレット端末に触れたり画面を見たりしながら、試作品を評価していただくことができます。ぜひご参加ください。

なお、タブレット端末配布事業の全体の流れを本紙4ページで紹介しています。

●第1回

6月22日(日) 13時〜16時

国道114号の除染が始まります

国は、放射性物質による環境汚染を速やかに回復させることを目的とした除染作業に取り組んでいます。

以前より町から要望していた国道114号の除染について、下記のとおり除染作業を実施しますのでお知らせします。

なお、本除染作業中は作業区間の一部が片側通行となります。皆様にはご迷惑をおかけしますが、通行には十分ご注意ください。

除染区間	水境検問所から知命寺交差点までの区間(約28km)
工 期	平成26年6月上旬から平成26年11月末まで
除染作業内容	○除草 ○側溝内・縁石・アスカーブ高圧洗浄 ○車道・歩道舗装面高圧洗浄吸引 ○堆積物除去(側溝内含む) ○ガードレール拭き取り等
施工業者	安藤・間・不動テトラ・淺沼組・岩田地崎建設特定建設工事共同企業体

■安全対策について

除染作業に関わる運転手と作業員には、作業車両の交通事故防止対策としての教育および交通誘導員の配置等を行います。

問 環境省福島環境再生事務所浜通り北支所(浪江担当)
〒975-0031南相馬市原町区錦町1-25 アームス2階

TEL 0244(26)9912(代表)

受付時間 午前8時30分〜午後5時15分

(土日祝日を除く)

●第2回

6月29日(日) 16時〜19時

於…サムライスタートアップ アイランド
(東京都品川区東品川2-2-28 タチバナビル2F)

参加申込みは電話またはメールで、①氏名 ②年齢 ③電話番号 ④参加日 ⑤参加人数をお知らせください。

問・申復興推進課情報統計係

TEL 0243(62)4731
e namie-tablet@town.nami.e1g.jp



アイデア会議で集まった多数の案を、これから形にしていきます

タブレット端末配布までの流れを ご案内します

町が皆さんに配布する予定のタブレット端末について、多くのご関心をお寄せいただいています。タブレットは配ることが目的ではなく、それを使っていただくことで皆さんの生活の質が向上しなければ意味がありません。そのため、多くの方のアイデアを集めながらいねいな開発を行っています。少し時間はかかりますが、本当に役に立つものを目指していますので、配布までもう少しお待ちください。（ご希望の全世帯に配布されます。申込みは秋ごろの予定です。）

「アイデアソン」の開催 (全6回)

町民の皆さんや技術者（エンジニア・デザイナー）の方々が話し合い、使いやすい便利なタブレットにするための機能のアイデアを出していただくイベントを5～6月に開催中です。



5月24日、二本松市民交流センターで行われた
第1回アイデアソン



5月29日、東京・品川で行われた
第2回アイデアソン

5月開催

アイデアの整理と選択

アイデアソンで集まったアイデアを事務局で整理し、「ハッカソン」（アプリ開発イベント）のテーマとなるものを選択します。

「ハッカソン」の開催

選択したテーマに基づいて、技術者の皆さんがアプリの試作品を作る2日間のイベントです。ここで作られた多数の試作品を、町民のみなさんに評価していただきます。→ぜひこのイベントに参加して試作品に触れてみてください（6/22二本松、6/29東京）。詳しくは本紙3ページをご覧ください。

仕様書の作成 事業者の選定

評価結果を参考にして町が仕様書を作成し、アプリ開発および配布・運用を担当する事業者の入札を行い、開発を始めます。

タブレット端末 申込み受付開始

町民全世帯に対してタブレット端末申込書をお送りします。お申込みの中からモニター世帯を選びます。

テスト機の配布

テスト機をモニター世帯に配布して実際にお使いいただきます。

本 格 配 布

モニター調査の結果を踏まえて調整し、完成機を配布します。